

令和8年4月1日から!

金属類や割れ物等を出す場合は

**金属類・割れ物専用袋**を使用してください

**金属類・割れ物を不燃ごみ専用袋(青色)で出された場合は回収できません**

金属類・割れ物専用袋



● 陶器類  
ガラス製品



● 白熱電球  
LED



● 傘  
※袋から出ても可  
(傘のみ)



● アルミ箔



● ごみ袋に収まる  
電化製品  
※電池やバッテリー  
は必ず外す!



● 食品以外のビン  
※必ず中身を空に!



● 割れ物、刃物等の  
鋭利なもの  
※紙などで包み  
「危険」と明記する!



● ライター、カイロ  
※ライターは中身を空に!



不燃ごみ専用袋



※プラスチック製容器包装に該当するものは除く

● プラスチック製品



● ゴム類



● 革類



※一部に金属類が附属しているような製品は、プラスチック類としてお出しください。

下記のものは火災発生の要因となりますので、不燃ごみには出さないでください。  
各施設に設置している電池回収ボックスに入れてください。

- モバイルバッテリー
- リチウムイオン電池
- ニッケル水素電池
- ニッケルカドミウム電池
- 充電式電池が内蔵されていて外せない家電製品  
(例：電子タバコ、ハンディファン、ワイヤレスイヤホン、電気シェーバーなど)

【電池回収ボックス設置場所】

- 市役所
- 文化会館
- 保健センター
- 各公民館(中央、高野、郷州、北守谷)

【問合せ先】

守谷市役所 生活環境課 環境・廃棄物G  
TEL : 0297 - 45 - 1111 内線 : 143・144